

# 下総利根大橋有料道路の無料開放について

平成2年1月11日からご利用いただいていた下総利根大橋有料道路が30年間の料金徴収期間満了を迎え、令和2年1月11日（土）から無料となります。

## 記

- 1 路線名 下総利根大橋有料道路
- 2 区間 茨城県坂東市長須～千葉県野田市木間ヶ瀬
- 3 延長 3.1 km
- 4 無料化年月日 **令和2年1月11日（土）**
- 5 **回数券払い戻し** 回数券の払い戻しを希望される方は、「**回数券払い戻し申請書**」に必要事項をご記入いただき、**残りの回数券を添えて**ご請求ください。

### 【回数券払い戻しの場所及び問い合わせ先】

①下総利根大橋有料道路管理事務所（坂東市長須9621）
TEL 0297-35-9228 FAX 0297-35-6822
期間 <b>令和2年1月14日（火）から令和2年3月31日（火）まで</b>
時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
②茨城県道路公社本社（水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル6F）
TEL 029-301-1131 FAX 029-301-1140
期間 <b>令和2年1月14日（火）から令和3年3月31日（水）まで</b>
時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

上記の払い戻し受付期間を過ぎた回数券は、払い戻しができなくなりますのでご注意ください。

### 【払い戻し方法】 現金または銀行振込

- ・現金による払い戻し（①又は②に**残りの回数券と申請書及び印鑑持参**）
  - ※ 道路公社本社②で現金による払い戻しを希望する方は、事前に電話で払い戻し内容をお知らせください。
- ・銀行振込による払い戻し（①又は②に**残りの回数券と申請書を郵送**または持参）

※2 回数券払い戻し申請書は、①事務所、②道路公社本社又は、道路公社ホームページで入手できます。

(URL : <http://www.i-road.or.jp>)

(別紙様式1)

回数券払い戻し申請書  
(振込で払い戻しを受ける場合)

令和 年 月 日

茨城県道路公社理事長 殿

申請者名 \_\_\_\_\_ 印

この度、無料開放により、下総利根大橋有料道路の(軽車両・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ)回数券が不要となり、払い戻しをしたいので残った回数券を添えて申請します。

記

1. 車種及び残存枚数

車種①	1冊の金額②	綴枚数及び冊数③	残存枚数④
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚

2. 振込先

銀行	支店	預金口座名義人	おところ	〒	
預金種目	1. 普通預金 2. 当座預金		日中繋がる電話番号		
口座番号			おなまえ	(フリガナ)	

- ※ご注意：1. 払戻金の振込先金融機関名等の記入は、通帳等を確認のうえ、正確に記入して下さい。  
2. 本申請書を郵送される際、払戻の対象となる回数券も一緒にお送り下さい。

公社使用欄

受付印

令和 年 月 日

(下総利根大橋有料道路回数券)  
払い戻し決定伺い

業務管理室長	課員	担当

払戻金(振込金額)内訳	車種						計
	綴枚数						
	1冊の金額						
	残存枚数						
	払戻金額						
	振込金額					円	

※払戻金額は、回数券払戻金額一覧表参照

(別紙様式1)

回数券払い戻し申請書  
(現金で払い戻しを受ける場合)

令和 年 月 日

茨城県道路公社理事長 殿

申請者名

この度、無料開放により、下総利根大橋有料道路の(軽車両・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ)回数券が不要となり、払い戻しをしたいので残った回数券を添えて申請します。

記

1. 車種及び残存枚数

車種①	1冊の金額②	綴枚数及び冊数③	残存枚数④
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚

2. 受取人

おところ	〒		
お名前	(フリガナ)	日中繋がる 電話番号	

3. 受取金額等

受取日	年 月 日	受取金額 ￥	受取印	
-----	-------	--------	-----	--

公社使用欄

受付印

令和 年 月 日

(下総利根大橋有料道路回数券)  
払い戻し決定伺い

業務 管理室長	課 員	担 当

払戻金 (現金) 内訳	車種						計
	綴枚数						
	1冊の金額						
	残存枚数						
	払戻金額						
	払戻金額						円

※払戻金額は、回数券払戻金額一覧表参照